

(別紙様式2)

## 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 高知県  
農業委員会名： 奈半利町

### I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	135	24				159
経営耕地面積	69	12				81
遊休農地面積	16	3				19
農地台帳面積	191	65				256

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	178
自給的農家数	66
販売農家数	112
主業農家数	43
準主業農家数	11
副業的農家数	58

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	186
女性	81
40代以下	23

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	30
基本構想水準到達者	10
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	8	8	1	1	1	4	7	15
認定農業者	—	3	0	0	0	2	2	5
女性	—	0	0	0	0	0	0	0
40代以下	—	0	0	0	0	1	1	1

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成〇〇年〇月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	256 ha	19.8 ha	7.77%
課 題	担い手農業者の減少・高齢化等により遊休農地の増加、利用集積の伸び悩みが起こっているため、担い手の育成・確保が必要となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
19.1ha	19.8ha	2.9ha	103.70%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	認定農業者に対してのフォローアップ活動を実施する中で、規模拡大志向農家を掘り起こすとともに、農地情報の提供等により、担い手への農地の利用集積を図る。
活動実績	認定農業者や、今年度新たに設立された集落営農組織、一般社団法人の農業部門を中心に、休耕農地の貸付のあっせんを強化し、また、農地中間管理機構と連携に努めた。

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	円滑な権利移動ができるよう、広報誌への掲載等により利用権設定の制度を周知。
活動に対する評価	農地所有者の意向に基づいて対象者を絞り利用集積の活動を継続することが必要。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
		0 経営体	0 経営体
課題	農業者の高齢化や後継者不足が深刻化しており、地域農業の維持継続に向けた担い手の育成・確保が必要である。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

#### 2 平成28年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関等と連携を図りながら、新規就農者支援事業制度等の周知や活用により、担い手の育成・確保に取り組む。
活動実績	農業者候補者に制度普及のチラシを配布、認定農業者の期間満了者の再認定を推

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新たな担い手の育成・確保が出来た。
活動に対する評価	取組は計画どおり実施したが、より一層制度の普及を図る必要がある。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A) 256ha	遊休農地面積(B) 18.1ha	割合(B/A×100) 7.07%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成28年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.0ha	0.9ha	90%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	15 人	8月～10月
農地の利用意向調査	調査実施時期:8月～10月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		15 人	8月～10月	9月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 1月～2月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 261 筆	調査数: 0筆	調査数: 261 筆
	調査面積: 256 ha	調査面積: 256 ha	調査面積: 256 ha	
その他の活動	農業委員による、農地パトロールを実施。			

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員の農地パトロールは、遊休農地への解消及び違反転用防止に効果がある。又、所有者に連絡等をして、遊休地解消に努めた。
活動に対する評価	農家への事前周知による円滑な利用状況調査や指導を行うとともに、指導の段階で遊休農地の有効利用が図られるよう徹底することが必要。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	256ha	0ha
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足に伴い耕作放棄地が増えることが懸念されることから、それに伴う違反転用がされないよう、農地パトロール等の取り組みを行うことが重要である。	

### 2 平成28年度実績

実 績①	増減(B-①)
-	-

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールの実施や広報誌等による農業者への周知を図る。
活動実績	農地パトロールを行い、違反転用の有無を確認した。
活動に対する評価	今後も引き続き違反転用がないように務める。

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 11件、うち許可11件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、申請者に聞き取りを実施し農地基本台帳等との照合や農業委員及び事務職員が現地調査を行う。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	11件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	審議結果については、議事録に判断根拠も含めて詳細に記載している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置	-			

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 3件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書添付資料での確認と事務局及び地区担当委員による現地調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断して審議している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	審議結果については、議事録に判断根拠も含めて詳細に記載している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置	-			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		1 法人
	提出しなかった理由	事業不振。	
	対応方針	提出するよう指導する。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	-	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 9 件 公表時期 平成28年6月 情報の提供方法: 掲示板に掲載
	是正措置	-
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 10 件 取りまとめ時期 平成29年2月 情報の提供方法:
	是正措置	-
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 256 ha データ更新: 農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、適宜更新している。 公表: 農地情報公開システムで公開している。
	是正措置	-

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## Ⅷ 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数            0    件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--